

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No. 5 (2002年10月)



シンポジウムであいさつする橋口代表理事



「水俣の今を考えるシンポジウム」2002年9月1日（水俣市）

写真左から講演する吉井前水俣市長と報告者する板井弁護士、高岡医師

発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867 - 0045 水俣市桜井町2 - 2 - 20
☎0966 - 62 - 9822 fax0966 - 62 - 1154 Eメール：npominam@fsinet.or.jp

題 字：江口 睦美

（カット：くさのあき）

「水俣のいまを考えるシンポジウム」開催（2002年9月1日）

9月1日、水俣市で「水俣のいまを考えるシンポジウム」を開催しました。今回のシンポは、これまで水俣病被害者の会や水俣病弁護団が開催してきた水俣現地調査（今年は第23回）の企画に、NPOみなまたとして初めて共催したものです。また、今回は環境事業団の地球環境基金の助成を得ることができました。

このシンポジウムまでに、「水俣病の真実を探求し伝え続けるために」（第6回水銀国際会議研究発表演題報告集）と「水俣病 21世紀への伝言」（水俣病の経験を国民の立場から検証する）という二つの報告書を作成しました。この報告書の報告集会と位置付け、板井優弁護士、高岡滋医師がそれぞれ報告しました。また、記念講演は、今年2月に勇退された吉井正澄前水俣市長にお願いしました。当日は、「川辺・水俣エコツアー」に参加した東京のみなさんや水俣市民など100人近い参加がありました。

吉井さんは、75年から5期にわたって市議会議員として活躍され、その後、今年2月に勇退するまで、2期8年間水俣市長を務めました。この期間は、水俣病裁判が和解による終結を迎える時期と重なっていました。そういう中で吉井さんは水俣病犠牲者慰霊式で、地元首長として初めて市としての取り組みの不十分さについて謝罪するなど和解による解決をすすめてきた方です。

講演の中で吉井さんは、水俣病被害者を苦しめた「対立」・「汚染者負担の原則の破綻」・「病像」・「差別」について解明されました。そして、まちのイメージを変えるために”個性をもつまちづくり”をすすめてきたことを紹介し、水俣にとって、水俣病は公害の原点であると同時に、裏返せばプラスにすることもできると言われたことが印象的でした。

また、「環境で飯が食えるか」という批判を受けたことについて、従来型の豊さを否定するものではないが、循環を壊してはならないし、環境に負荷を与えない豊さの中味こそ大事だと強調しました。そして、最後に世界に誇れる水俣ができたときに、はじめて水俣病の解決を迎えることができるとし、そのためには水俣病の教訓を学ぶこと、そして次世代へ引き継ぐことが、自分たちの課題であると締めくくりました。

高岡医師は、報告書の内容を紹介しながら、水俣病の医学的問題について報告しました。1万人をこえる潜在患者を掘り起こした検診活動や病像の確立に大きな役割を果たした桂島検診の内容を紹介。そして、今日一番紹介したいこととして、水銀による微量汚染について報告しました。水俣でおきた汚染は顕性汚染であり、世界的に見ればきわめて濃厚な汚染で、他に類例をみないものであることを強調しました。また、認定患者と総合対策対象患者との間には、自覚症状の違いがないことをアンケート調査の結果に基づいて明らかにしました。そして、微量汚染について、短期間であっても集団的に汚染を受け、集団としての異常所見を見逃さないことが重要だとしました。

板井弁護士は、「21世紀への伝言」を報告し、この報告書を発刊する直接の動機となった国水総研の水俣病の教訓に関する報告書が、水俣病裁判をいっさい無視していることについて批判しました。特に昭和43年までの検討で終わっていることは、本当に教訓を明らかにする立場ではなく、歴史に学んでいないことを明らかにしました。行政や加害企業は、対応を誤ると結局被害者は立ち上がり、歴史的な責任をおわなければならないということが、水俣病の教訓でありこのことを謙虚に学ばなければならないとしました。

今回のシンポジウムでは大変重要な内容が報告されています。NPOみなまたでは、テープおこしを行い、記録に残す作業をしています。会員のみなさんには、後日、お送りいたします。

（NPOみなまた理事 中山 裕二）

はじめまして。私は、薬害ヤコブ病東京訴訟弁護団の瀧上と申します。今回水俣現地調査を含む「川辺川と水俣を結ぶ」エコツアーに参加して初めて水俣の地を訪れました。弁護士となって3年目、全く水俣とは縁がなかった私ですが、このツアーに参加している元水俣病訴訟支援者・弁護士のほとんどの方が、日頃お世話になっているヤコブ病訴訟の先輩弁護士、支援者の方々でもあることもあり私もツアーに参加させていただきました。



最前列右から2番目が筆者

ツアー初日（8月31日）台風のため果たして九州までたどり着けるのか危ぶまれ、次に失敗したら東京に引き返すという機内アナウンスが流れましたが、3度目の試みで何とか無事鹿児島空港に着陸することが出来ました。その後、川辺川現地調査に向かいました。台風のため川が増水しており“清流”川辺川を実感することは出来ませんでした。交流会のときに食べた尺鮎はいい思い出になりました。

2日目、ダム予定地近くで「ダムはいらん！」とシュプレヒコールをあげた後、水俣に向かい、水俣市公民館での「水俣のいまを考えるシンポジウム」に参加しました。特に、事件解決後も市の再生のために尽くされた吉井正澄前市長のお話には大変感銘を受けました。たとえ、法的な意味で事件に一定の決着がついても、それだけでは真の解決にはならないということを実感致しました。

薬害ヤコブ病訴訟は、3月25日に和解という形で1つの解決をみました。これは、多くの方々のご支援もさることながら、原告・支援者・弁護団員が一体となった運動の成果であったと自負しております。以前、水俣病訴訟も経験された先輩弁護士に、原告・支援・弁護団員が一体となったヤコブ病訴訟の運動について、「これは水俣の伝統なんだよ」といわれたことがあり、その「水俣の伝統」というのがどういうものなの知りたくてツアーに参加しました。今回、水俣病訴訟の元原告・支援者・弁護団員のきずなの深さを知り、その一端に触れさせていただいたような気がします。

ツアー3日目は、「三郎の家」訪問が予定されていましたが、私は参加出来ずそれだけが心残りでした。是非また水俣現地調査に参加して、「三郎の家」にうかがいたいと思っております。

☆「出水市郡グループホーム連絡会」を結成しました☆

三郎の家を開設して早いもので、半年になろうとしています。入居は8月に定員の7人になり、通所では4人の方に利用していただいています。職員も慣れてきて少しずつ「家」としての形ができつつあります。

ところで、痴呆症をテーマにした映画「折り梅」の上映をすることになりました（記事別項）。

この上映運動をどのようにすすめていくかを相談していくなかで、あわせて「出水市郡グループホーム連絡会」を結成しました。9月27日に集まりを持ち、会長にはグループホーム「美楽居」（みらい）の施設長で医師の吉井治美先生が就かれ、三郎の家が事務局を引き受けました。

当面、「折り梅」の上映運動の中心になりますが、連絡会には5つのグループホームが参加しています。グループホームという形態での介護が比較的新しい試みであり、それぞれのグループホームが試行錯誤の取組みをしています。そういう中であって連絡会は各グループホームの取組みを交流し連携を深めていくうえで、大きな役割を果たすことが期待されています。

☆開設してから4年

ふれあいの家は、1998年6月に水俣協立病院が市中の民家を改造して開設しました。このたび三郎の家が開設したことにもない、より質の高いケアをめざすために8月1日よりNPOみなまたへ運営を移管したものです。開設当時、入居者は5名でデイサービス、ショートステイも行っておりました。介護保険スタートの2000年4月により広い敷地の現在地に移転し、翌年5月に一部屋増築し、入居者は定員6名となりました。民家改造型で本来の様式を最大限に活用しており、このことは熊本



大学環境工学の研究者から日本古来の住まいを生かしたしたグループホームであるとの評価を受けています。この評価については、2004年度より住環境やケア内容、地域との関係などグループホームの質の向上を目的に第三者評価（外部評価）が義務化されます。ふれあいの家は今年3月にこの評価を受けましたが、総合点96.5点という高い評価を得ることができました。

この四年間にふれあいの家を利用された方は11名になります。1名の方は症状が軽減し、自宅へ帰られましたが、1名の方は亡くなられました。この方はもともと重い病気の方で、精神症状が落ち着くための入居が目的でした。約1年の入居期間を経て、亡くなる一ヶ月前までふれあいの家で過ごされました。現在、当初からの方は4名、新たに2名の方が入居されていますが、入居時に興奮、妄想があった方もおおむね落ち着いてこられ、穏やかに過ごされています。地域との関係も、野菜をいただいたり、お菓子のおすそわけをしたりと普断のお付き合いをしています。現在地に移転して、ご近所の意見をアンケート調査で伺ったのですが、近くにグループホームができて良かったとの意見が多く、また、痴呆症について暗いイメージから明るいイメージに変わったとの声も寄せられました。

☆介護保険制度がはじまって

ところで、介護保険が導入されてから、いくつか問題も起こりました。介護度の認定では痴呆症はかなり低く評価されます。一見、普通の人にみえ挨拶も上手にされたりするので、生活の流れをよく観察しないと分からないことが多いのです。次に、グループホームは在宅サービスと位置づけられているにもかかわらず従来可能だったデイケアや訪問看護、福祉用具貸与等が保険外になりました。今まで自由に使えたサービスが、使えなくなったのです。結局、施設側が全額負担をしています。家からお出かけ気分を楽しみにされていたデイケアがなくなることは、自立支援を阻むだけでなく、グループホームそのものが密室化する危険性をはらんでいます。もちろん外出等は職員体制の許す限り行っていますが、これでは小規模施設の良さが発揮できません。その上、介護報酬は低く経営的にも困難です。

☆十五夜そして世界アルツハイマーデーの日に

去る9月21日、十五夜でもあり世界アルツハイマーデーの日、初めての家族会を開きました。ご家族の方は各々よくおいでになるのですが、遠方にお住まいの方もおられ、つい先送りしておりました。お忙しいなか、三家族が集まり、入居者の方々といっしょに夕食会を催しました。「まだ来んとか」とそわそわ落ち着かれな

いAさん。食事中ニコニコ顔のBさん。歌も飛び出し、いつもの夕食とはやはり違います。ご家族同士初対面でしたが、共通の介護体験をお持ちなのですぐうち解けられ、楽しい夕食会となりました。その後の座談会でもグループホームをもっと増やして等々、話題は尽きることなく貴重なご意見を聞かせていただきました。実りの多い家族会でした。

ご家族を見送った後、十五夜の月がやっと東の山から顔をのぞかせました。Cさんがお月様を拝みに外に出られました。「昔はお線香を上げたんよ」「えーっ？」職員はそういう風習は知りません。外の入居者も次々と外に出られ、皆「なんまいだ」と拝まれます。パンパンと拍手を打たれる方も。お年寄りがこんな風に月を愛でられるなんて知りませんでした。あたりを秋風がゆったりと流れています。満月の光がやさしく入居者を包み込んでいます。こんな瞬間、仕事を超えて神々しいものを職員は感じます。介護の仕事は決して楽ではありませんが、疲れを吹き飛ばす満足感を分けてもらえるのです。

入居者の方々が穏やかで表情が生き生きされていることが私たち職員の一歩の喜びです。多くの方に支えられ、ふれあいの家の灯りがいつまでもともされることを願います。

(ふれあいの家施設長 坂本 昭子)



ふれあいの家 職員（非常勤も含む） ”よろしく願いいたします”

4年前の開所時より「ふれあいの家」で働いています。試行錯誤の毎日ですが、入居者の方々の笑顔がエネルギー源です。好きな言葉は「ケアされるケア」です。

(淵上 忍)



てもらっています。(中坂 溢美)



生いたちも個性も年齢も性別もそれぞれに異なる方たちが共に暮らす豊かな家、ここ”ふれあいの家”で週1回の当直をさせていただいています。気もつかいます。でも楽しいですよ。いつもドラマがあり、新鮮な体験をさせてもらっています。

(藤田 欣一)



入居者の方々やスタッフの人達に支えられて1年7ヶ月、充実を感じる毎日です。子どもたちも巣立ち、今はここで生まれた子猫「ムー」と二人暮らしをしています。子猫の元気を分けてもらいながら頑張っていると考えている今日この頃です。

(佐藤 順子)

私はディサービスの仕事の経験はあるのですが、グループホームのことはあまり知りませんでした。実際に働いてみて感じたことは、利用者と密接に関わることができ「家族」という印象です。また、穏やかとか落ち着くというイメージが強いです。これからは勉強していきたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。



(和田 美紀)

応援という形で当直をしていたのですが、5月より常勤としてこちらで働かせていただいています。まだまだ利用者やスタッフの方にも御迷惑をおかけしていますが、よろしくお願ひ致します。



(棚橋 慶)



ふれあいの家で当直をさせていただいて、グループホームの良さを実感しています。戸惑うこともありませんが一つひとつの経験が自分にとって今後の介護福祉士としての実績、自信と代わり、今以上に福祉に力を注げると思います。培ってきた知識、技術を十二分に発揮して頑張ろうと思います。よろしくお願ひします。

(尻無浜 美穂)



入居者の人達と年齢的にいちばん近く、今は使われなくなった死語に近い言葉や方言、皆さんが良く口ずさむ”なつかしい歌”など、私の生きてきた時代と重なる部分が多いです。毎日の仕事が職場で働くというより実家になら帰って来てるような雰囲気です仕事をさせ

NO. 3 アルツハイマー型痴呆の治療

水俣協立病院名誉院長 藤野 紘

アルツハイマー型痴呆と脳血管性痴呆は、従来、それぞれ独立した別個の疾患として捉えられていましたが、病理学的に共通する部分も多く、明確に区分することが困難な例が多くあることがわかってきました。そのために、アルツハイマー型痴呆と脳血管性痴呆の連続性という新しい問題が注目されています。本年6月金沢市において開催された第17回日本老年精神医学会において、英国のR.N.Kalaria教授は両者の共通点として、病理所見、リスクファクター（血管因子：循環器疾患、高血圧、糖尿病、脳卒中、一過性脳虚血発作）、小梗塞、APP（アミロイド前駆体蛋白）の蓄積、コリン作動性マーカーの低下、加齢などを報告しました。

そこで、本稿ではアルツハイマー型痴呆を代表として、痴呆の治療を考えて行きましょう。その前に痴呆の症状を復習してみましよう。痴呆の症状は、中核症状と周辺症状の2つに大きく分けてとらえるのが主流になっています。中核症状としては、記憶障害、認知障害（失語、失行、失認、実行機能障害）などがあり、人格変化も含まれています。中核症状は、程度の差はあれ、すべての患者にみられ進行にともなって悪化します。

また、周辺症状としては、精神症状（幻覚、妄想《物盗られ、嫉妬、注察》、抑うつ、不安、心気《体の異常、病気》、焦燥、睡眠覚醒リズム障害、せん妄）と行動傷害（徘徊、暴言、暴力、攻撃性、介護への抵抗、拒絶、食行動異常《過食、拒食、異食》、排泄行動異常《失禁、便秘、弄便一便こね》）などあります。周辺症状は、見られない患者もあり、原因疾患の重症度と比例しません。

これらの症状と状態像に影響を及ぼす種々の要因としては、身体的要因として身体疾患、合併症の治療薬、心理的要因として家族との情緒的關係、生来の人格・性格、地域社会が有する老人観、環境要因として単身・同居の差、居住空間などがあります。

痴呆の治療は、中核症状に対する治療と周辺症状に対する治療に分けて考える必要があります。アルツハイマー型痴呆の中核症状に対しては根本的な治療はないと考えられてきました。ところが、最近ではいくつかの薬がそれらに有効だと考えられるよう

になりました。この治療薬として使われるのは、コリンエステラーゼ阻害剤で3種類あります。現在、わが国では1999年11月より塩酸ドネペジル（商品名アリセプト）という薬が使われています。この薬は症状そのものを根治することはできないが症状の進行を10ヶ月から1年位遅らせる効果があると言われています。また、最近のアメリカの研究で、2年で進行する症状を3年位に、3年で進行する症状を5年位に引き延ばすことができるというデータもあります。塩酸ドネペジルで改善が得られた日常生活上の行動は、下表のとおりです。

- ・置き忘れが減った
- ・会話の疎通性がよくなった
- ・簡単な食事の準備ができるようになった
- ・買い物に行ってもきちん帰れるようになった
- ・時間や日付が言えるようになった
- ・思い出すまでの時間が短くなった
- ・家族を他人と間違えることが減った
- ・食べたいものを言うことができるようになった
- ・自分から散歩や買い物に行くようになった
- ・自分から気づいて草取りをするようになった
- ・トイレの電気を消すようになった
- ・風呂から出てガスを消すようになった
- ・ベルが鳴ると電話機をとるようになった

「アルツハイマー型痴呆の診断・治療マニュアル」
（2001年7月 日本老年精神医学会編）より

アルツハイマー型痴呆の周辺症状に対する治療で大切なのは、まずはじめから薬物療法を開始することではないということです。これら周辺症状の原因としての前述の身体因およびほかに作用している薬物が否定され、身体疾患の治療、環境調整（生活指導などを含む）が優先されなければなりません。つまり妄想があるから直ちに強力精神安定薬を用いるということにはなりません。しかし、周辺症状のなかで臨床的に明らかにならないうつ状態やせん妄であればまず薬物療法が考慮されます。

周辺症状の薬物療法では焦燥、不眠、心気症状には緩和精神安定薬（抗不安薬）、攻撃的な言動、徘徊、妄想、幻覚、日没症候群（行動障害が午後や準夜帯、とくに夕刻に出現ないし増長する状態）には強力精神安定薬（抗精神病薬）が用いられます。そしてこの周辺症状に対する薬物療法は、中核症状に対するそれと比べて、はるかに有効であるということです。

倒れた父を介護して

「もうどうすればいいわけ！これ以上できない！」「あば、もうよか！俺だってお前にどれだけ気をつかってるか！」こんなバトルをたびたびくり返している87才の父と介護一年生の私。今は父が入院のため休戦中です。小脳梗塞で倒れる2年前までは、何でもこなす父でした。ですから、身体が思うようにいかない現実をなかなか受け入れることができず、自分がこの世で一番ひどいのかのように次々に訴え続けるのです。私は追いつめられ心安らく間がなく、“なぜ私だけが”と悲観的になってしまうのです。そんな時、ある介護の本に出会い、“そうよ、そうなのよ”と、ようやく心底理解してもらえたような気持ちになっています。

新米介護者の私を感じたことは、老親に腹を立てたりするのは筋違いで、身内の『今は無理だけど手伝う気持ちはいつももっているよ』という気持が介護者に伝わってくれば介護者は孤立することなくやっていけるのではないかということです。幸い私の周りには励ましてくれる従兄弟や友だちがいます。そして、“今日一日無事に終わったら良し”という心境で過ごしています。父のことを良く理解してくださる先生、看護婦さん、そして時間かまわずSOSを発信する私に快く対応してくださるケアマネージャーさんには感謝してもしきれません。病院を選ぶことは大切だとつくづく実感しています。

吉平 美穂（出水市在住）

映画「折り梅」

「それは、ある日突然、平和な家庭にふりかかった……。」折り梅の案内チラシはこんな書き出しで始まります。かなりショッキング。鹿児島映画センターの紹介で、今回出水市で上映することになりました。

グループホームは、当然の事ながら痴呆性高齢者のお世話をしていますが、自分の家族に痴呆があらわれたらどうなるか。このことに家族がどのように応えていくか。折り梅は淡々と描いています。主人公の愛する義母が、自分を認識できなくなるというのは、受け入れがたい事態です。それでも生きていかなければなりません。この映画は1時間51分の上映時間の最後の数分で応えてくれています。印象的なラストシーンです。

10月5日の試写会には50人をこえるみなさんに集まっていただきました。「涙、涙、涙」という感想文がありました。まさに実感です。そして多くの方々にぜひ観ていただきたいというのが、試写会に参加したみなさんの共通した想いです。

みなさんのまわりにチケットをひろめてください。

* 一試写会でたくさんのアンケートが寄せられています。一部を紹介します *

すばらしく見ごたえのある映画でした。折られても生きて花を咲かせるのが梅なのですね。ありがとうございました。皆さんにぜひ観てほしいですね。
（女性・教師）

痴呆を病気としてとらえず、加齢による現象として素直にありのままの現実と向き合い受け止めていけたらと思います。医療・福祉にたずさわる者として原点・初心にかえれ、また人間としての愛情を持った接し方、刺激を受けました。今見られて良かったです。暖かい気持ちを忘れずに何かあったら思いだし、これからも関わっていきたいと思います。（福祉施設職員）

と き： 11月30日 午後2時と午後7時の2回上映

と ころ： 出水市文化会館ホール

前売り券： 一般・大学生 1,300円、高校生以下 1,000円

主 催： 「折り梅」上映実行委員会、出水市郡グループホーム連絡会

* NPOみなまた事務局で取り扱っています

ひろば

☆ 連携を大切に ☆

三郎の家に1月ほど遅い今年の5月20日にグループホーム美楽居はオープンいたしました。まだまだスタッフ一同試行錯誤の毎日です。先日初めての入所者のTさんが亡くなりました。家族としてスタートをともした仲間のお一人が亡くなられて他の入所者もたいそう悲しいお別れでした。Tさんのお嫁さんに、お葬式の2、3日後お会いしました。私は初め少し戸惑いがありました。しかし、そのお嫁さんは私を見るなり、ぱあとお目を輝かせ最後に美楽居で過ごせて幸せでした、とおっしゃいました。実はTさんは高度の痴呆で10年程前より老健のデイケアに通われ2年程前より老健に入所されていました。美楽居に入られてからのTさんは、大正琴を奏かれたり（痴呆は高度でも、体は覚えているものなのですね）お嫁さんとお風呂に入られたり10年来知っているTさんでしたが一番いきいき見えました。お嫁さんも同様に今まで以上に介護に係わっておられました。

まだまだ、グループホームに関わって短い期間ですが、現在の福祉・医療・介護の枠組みの中で、特に痴呆性老人にとってグループホームはお一人お一人と心を通わせ介護できる素晴らしい環境であると思います。そういう環境を維持していくために私たちは今後も連携を大切に、お互いに時には競い時には励ましあいながら高めていけたらと願っています。

グループホーム美楽居管理者 吉井 治美

＊ この度、出水市郡内のグループホームで構成する『出水市郡グループホーム連絡会』が結成され、吉井先生には会長をお引き受けいただきました。今後、各グループホームの交流を深め介護の向上をめざしていきます。

活動日誌（2002年6月～10月）

- 6月2日 藤野紘先生（当法人顧問）の長年のご苦勞をねぎらい新たな出発を祝う会
- 8月5日 NPOみなまた介護職員総会 於三郎の家
- 23日 結いの里見学 於九重町
- 9月1日 第23回水俣現地調査
「水俣のいまを考えるシンポジウム」
- 2日 川辺川関連申入れ（国土交通省八代工事事務所、九州農政局、熊本県）
- 13日 NPOみなまた第2回理事会
- 10月5日 映画「折り梅」試写会 於出水市文化会館

☆☆お知らせ☆☆

シンポジウムの記事で紹介している二つの報告書と三郎の家落成式の記念講演をまとめた冊子は事務局にあります。ご入り用な方はご一報ください。

- ・水俣病 - 21世紀への伝言
(全国市民フォーラムinみなまた報告集)
- ・水俣病の真実を探求し伝え続けるために
(第6回水銀国際会議研究発表演題報告書)
- ・痴呆老人とのあゆみ
(三郎の家落成式記念講演 - 大井玄先生)



編集後記

NPOみなまたも第2回総会をへて、2年目の事業年度に入っています。三郎の家につづいて、8月からは、ふれあいの家を運営することになり、また、9月には報告書を作成したうえで、シンポジウムを開催することができました。現場はもとより、事務局も忙しくなっています。そういうときだからこそNPOの活動はどうあるべきか、原点に戻りつつ、前進したいと思います。